

広報

こさた

No. 336

”816

発行・幸田町役場 愛知県額田郡幸田町大字菱池字黒方11番地
編集・企画課 ☎2-1111 (向)2458 印刷・岡田印刷所

人口動態

(昭和56年5月1日現在)

総人口	26,213人	
内帯	男 13,038人	
	女 13,175人	
世帯数	6,906戸	
(4月中の移動)	出生 38人	男 20人
		女 18人
	死亡 7人	男 5人
		女 2人
	転入 129人	男 55人
		女 74人
転出 86人	男 48人	
	女 38人	



田

植

(坂崎小学校)

— 主な内容 —

- 2~3 P 公職選挙法改正
錦田ガード設計着手
- 4~5 P 水道週間
危険物安全強調月間
- 6~7 P 地価公示、農政推進員
- 8~9 P 新就職者歓迎、税法
- 10~12 P 国保、幸田の植物
- 13~16 P カメレポ、お知らせ

梅雨(つゆ)の時期がやって来ました。この時期は田植えのときでもあります。坂崎地区では早くも5月中には、田植えが始まっています。

坂崎小学校の6年生37人も、働く喜びを知る(勤労生産活動)ということで、学校の近くの田(5アール)で田植えをしました。泥んこになって喜ぶ児童を見て校長先生言わく、「働く喜びを知ることも大切ですが、こうして自然と親しむことも大切な勉強のうちです」。

心がけよう きれいな選挙



公職選挙法の改正 (5月18日)

立札・看板などの制限

候補者一人について総数制限

①立札・看板の枚数制限

後援団体が、政治活動のために使用する事務所において、掲示することができる立札・看板の類(例えば「〇〇後援会事務所」といった看板)の数は、従来は一後援団体につき何枚と制限されていましたが、今回の改正により、同じ候補者にかかる後援団体のすべてを通じて何枚と、総数が制限されることになりました。

②立札・看板は新しい証票を

改正法の施行後(五月十八日以降)は、立札・看板の類の掲示については、新しい証票の交付を受ける必要があります。

ポスター(ステッカー)の制限

政治活動のための事務所表示

①事務所ポスターの禁止

次のようなポスター(ステッカー)は、選挙の期間中もそれ以外の時も掲示することができなくなりました。

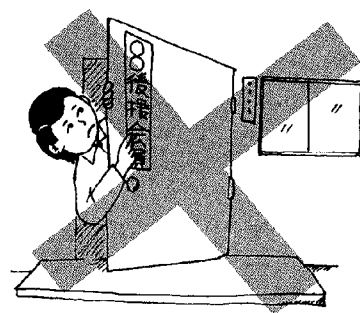
○候補者などの事務所、連絡所を表示するためのもので、候補者の氏名などを書いたもの

○後援団体の事務所、連絡所を表示するためのもので、後援団体の名称を書いたもの

○後援団体の構成員であることを表示するためのもので、後援団体の名称を書いたもの

②ポスターの禁止、撤去

現在掲示されているこれらのポスター(ステッカー)は、掲



示しておくことができませんで、すみやかに撤去してください。

日頃から寄附の禁止

政治家や候補者が選挙区内の人に金品を贈ったり、それを有権者が受けとったり、求めたりするのは公職選挙法で禁止されています。

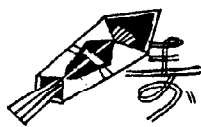
特に下のことは、選挙がないと、つい忘れがちになってしまふことですので、候補者の方には注意して、また有権者の方も求めないよう心がけましょう。

なお、詳しいことは選挙管理委員会(事務局役場総務課)へ



卒業、入学、就職祝い

にお金や品物を贈ること。



結婚や出産祝い

にお金や品物を贈ること。



開店や落成祝い

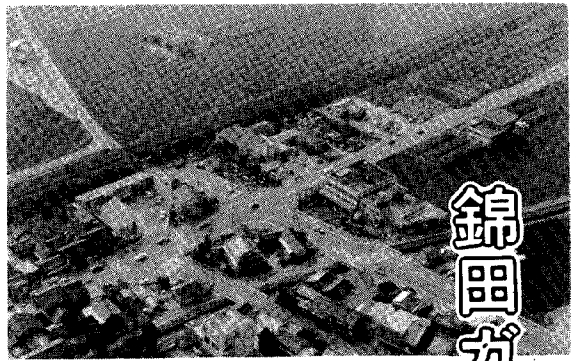
に花輪や、またお葬式に香典、供花を贈ること。



選挙区からの訪問者

に食事を出したり、おみやげ品を渡したりすること。

(3)



錦田ガード

アンダー方式で設計着手

56年度県事業で

て進めますが、周辺の排水対策、宅地利用および駅西への交通処理など、立体化に伴う諸問題の解決も図るよう調査研究も行うものです。

今後町としても継続して、工事着工が実現するよう、国、県に対して要望して行く方針です。



以前から整備を念願されていきました錦田立体交差（ガード）を、本年度において県が国の補助を受けて、設計に着手することが確定しました。

錦田立体交差は、役場前から駅西工業団地を結ぶ都市計画街路六栗大草線と、東海道本線とが交差するところで、通行量も多く交通の要衝であります。未改良であり、大きな交通障害を生じております。

町としても、国や県に対し事業認定されるよう強く要望をしてみました。効を奏し、本年度設計着手の運びとなったものです。

街路の役割

私達は日常なにげなく街路を利用してはいますが、街路は次のような多くの役割を果たしています。

- 一、自動車、自転車や歩行者などの通行路としての機能。
- 二、まちの構成と市街地の誘導、発展に寄与する機能。
- 三、過密高層化された都市の日

照、通風、採光空間としての機能。

- 四、上下水道、電気、ガスなど供給施設の収用空間機能。
- 五、散策やサイクリングなどレクリエーションとしての機能。
- 六、地震、火災における防災機能。



加藤 泉氏

勲五等双光旭章受章

四月二十九日、元町長の加藤泉氏が、勲五等双光旭章を受章されました。

加藤氏は、戦前戦後の混乱期から現在に至るまでのあいだ、町村長をはじめ、議会議員その他各種の公職を通じ、教育文化および社会福祉、さらには産業振興など町行政の発展に貢献され、残された幾多の功績はまことに大きいものがあります。この功績をたたえて贈られたものです。

議長に加藤氏再選

第二回臨時議会

四月二十八日、第二回臨時議会が開催され、正副議長および総務委員長を、次のとおり選任（任期二年）しました。

議長 加藤 富二氏（再任）
副議長 清水 孝氏（新任）
総務委員長 本多 準二氏（新任）

六月定例議会の傍聴を

今月は定例議会が開かれます。傍聴はどなたにもできますので、ぜひ一度どうぞ。問い合わせは議会事務局へ。

電波法違反防止期間

6月1日～6月10日

「不法電波をなくすために」



あなたの市民ラジオ（トランシーバー）には、このマークがついていますか。

“無線機は免許を受けて使いましょう”



水道は、私たちが生活する上で、欠かすことのできない重要な役割を果たし、また社会活動を支えています。

しかしながら、水道は余りにも身近かにあるため、その使い方や、重要性について気が付いていないのではないのでしょうか。そこで、改めて水について考えてみましょう。

大事に使おう"水"

● 水を使う時にはこまめに蛇口を開け閉めしてください。また、家庭内（メーター器以後）の漏水にも注意しましょう。



合理的な使い方が出来ると思います。

水を大切にする習慣は、短期間にはできませんが、限られた水を上手に使い、無駄をなくしてゆくことが、省資源、省エネルギーにつながるのではないのでしょうか。

水道週間での行事

■浄水場の一般開放

と き 六月一日～七日

午前十時～午後四時

と ころ 豊田浄水場

☎〇五六五(4)一二七六

幸田浄水場

☎(2)一四五〇

内 容 施設の説明、案内

パンフレット配布

■水質検査サービ

と き 六月六日～七日

午前十時～午後四時

と ころ 幸田浄水場

※水道の漏水、故障の問い合わせは、水道課または、町内指定工事店へ

最近の少年非行の動向

保護件数27万件

—複雑な社会状況を反映—

などの薬物乱用非行です。このような非行を犯す少年は、性格的にも無気力で、社会性や自立性に乏しく、現実から逃げようとするために犯す場合が多いようです。

三つ目は、暴走族などによる集団暴力事件や、中高生による校内暴力事件の増加です。暴走事件には、集団で一般車両に対するいやがらせや、警察官に対する暴行、グループ間の対立抗争といった悪質な事件があります。また、校内暴力事件については、教師に対する暴行などが目立ち、そのほとんどが中学生で占められています。

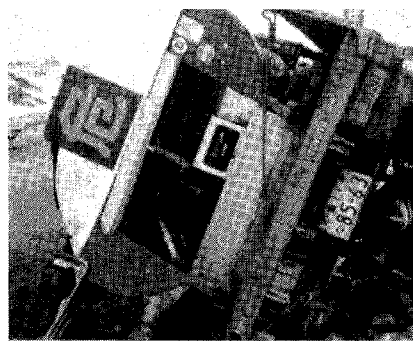
このような事件を起こす生徒には、家庭内に問題があったり、学校の授業についていけないなどの原因を持っている場合が少なくありません。

家庭裁判所では、このような非行の動向に留意するとともに、少年の資質や保護環境などの調査をし、その問題性を見極めたうえで、個々の少年の持つ問題性に応じた措置をとっています。

しかし、青少年の健全育成に当たっては、私たち一人ひとりが青少年の状況を十分に認識して理解を深め、非行防止に協力し合っていくことが何よりも大切です。

- 洗面もあらかじめ洗面器に水を汲んでから洗面すると、二杯分の水で済み、口すすぎもカップ三杯分で間に合います。
- 洗たくは、家庭の水の大口使用者です。洗たく物はできるだけだけまとめて洗うようにしましょう。
- 洗車はホースで流しっ放しで行うと、一回で約三百ℓの水が必要ですが、バケツに水を汲んで洗うと五十ℓで足りるはずですよ。
- 水洗トイレも工夫次第で、

危険物安全強調月間
6月1日～30日



危険物関係の災害を防止するために、危険物関係者を始め一般の消費者の方の危険物安全取扱意識の高揚と、自主安全管理体制の確立を図るために、六月を強調月間としています。

期間中は、防災体制の確立、保安教育および訓練の励行を図るようお願いいたします。

重点目標

- ・危険物の安全管理体制の再確認と強化
- ・違法貯蔵、取扱い法令不適合、または管理不良施設の改善促進
- ・早期通報、初期消火および早期事故処理体制の徹底
- ・保安教育訓練の徹底

火災からいのちを守るために

「外出先での心得」

家族旅行や社員旅行などの宿泊先や、映画館、デパートなどの外出先で、万一火災に遭ったときの避難方法を、ふだんから身に付けましょう。

「外出先では」

- ・非常口、避難路、避難器具の位置などを確認する。
- ・宿泊の場合は、なるべく荷物は一つにまとめる。
- ・喫煙場所以外での喫煙、および寝たばこは避ける。
- ・**「万一火災が発生したら」**
- ・係員、幹事などの指示に従がい、おちついて避難する。
- ・エレベーターを利用して避難しない。
- ・一階または、屋上へ避難する。
- ・宿泊の場合は、服装にこだわらず避難する。
- ・逃げ遅れた人がいたら、早く消防隊員に知らせる。

幸田町の要綱改正・新設

事業費地元負担 軽減図る要綱も

幸田町では、円滑な行政推進を図るため、種々の要綱、規程を定めておりますが、この度各種要綱の新設、および改正が行われました。

主な要綱

- ・新設されたもの
- ・幸田町婦人教育指導員設置要綱
- ・幸田町議会史編さん要綱
- ・共同墓地環境整備事業補助金交付要綱
- ・改正されたもの
- ・幸田町農林関係実施要綱
- ・幸田町土地区画整理事業助成施行細則
- ・幸田町土木事業実施要綱

二級町道まで地元負担なし

なかでも、土木事業などにおける地元負担の軽減を図る要綱の改正がされており、土木事業実施要綱の改正によって、従来二級町道の工事については、一割から二割の負担がされていたのを、今回二級町道までは全額町費で負担、また準用河川にお

いても全額町費で実施されることになりました。

親切行政は10万円まで

また、住民の方の苦情、意見を早急に対処するための親切行政業務についても、従来五万円

以上、今回の要綱改正によりいづれも、約〇・五割から一割以上の地元負担が軽減され、住みよいまちづくりが一層強力に推進されることとなります。

であったものを十万円まで地元負担なしとなりました。

農林業関係の事業についても農林業関係の施設整備に関しても、民有林道事業の全額町費負担を始め、各種事業についても地元負担の軽減が図られております。

昭和56年度主要公共事業等調書

事業名	地区	工種	事業費 (千円)
国費事業			
国道248号線改良工事	深溝	道路築造=334m	159,000
国道23号線改良工事	須美	" =354m	110,000
県道蒲郡碧南線改良工事	深溝	" =500m	90,000
県道安城幸田線歩道工事	大草	歩道築造=100m	36,000
広田川通常砂防工事	桐山	流路工事=600m	60,000
県費事業			
拾石川護岸工事	逆川	工事延長=55m	45,000
相見川 "	久保田	" =25m	35,000
墓所山急傾斜工事	永野	急傾斜崩壊法留工事	26,000
その他の事業			
洪水防除事業	新田、高力	基礎・導水路工事	1,231,000
農地開発事業	長嶺、里、海谷	畑かん、設計換地	1,447,104
広域営農団地農道整備事業	幡岡農道	駐車滞、流末排水路	1,935,304
広域農道整備事業	須六(第1期)	路床工事	246,000
"	"(第2期)	用地補償費	289,000
老朽溜池整備事業	万五郎池	堤体工事=217m	68,900
"	柿田池	250%取水工事	45,000

※事業費は、総路線および長期計画での総工費を示す。

土地取引の目安 標準地価決定

国では、地価公示法に基づき毎年一回地価公示を実施しています。

公示されている価格は、選定された標準地（町内九か所）について、不動産鑑定士に鑑定評価を求め、これを審査、調整のうえ決定されたもので、売り手にも買い手にもかたよらない適

町内の標準地価格

		(1㎡当り、単位円)	
国 (国土庁)	宅地	芦谷字後シロ26番地3	28,500
	"	横落字竹ノ花118番地	39,700
	"	菱池字岩堀38番地	21,900
	"	深溝字南広畑26番地1外	38,700
	"	芦谷字幸田27番地	68,100
	"	大草字山添28番地1	34,400
	"	坂崎字形添26番地1	13,700
	"	野場字上市場35番地1	17,200
	山林	坂崎字次見11番地1	8,400

正な価格をあらわしています。

今回の公示価格は、昭和五十六年一月一日現在の価格で、四月一日に官報により公表されました。

土地を取引される場合には、公示価格を指標として活用してください。

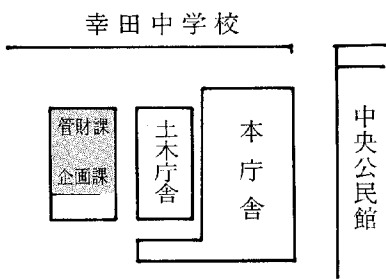
また、七月一日時点において、県が実施する、地価調査の結果（十月一日公示）も、公示価格と合いまって一般の土地取引の目安となります。

なお、公示価格閲覧所は役場企画課です。

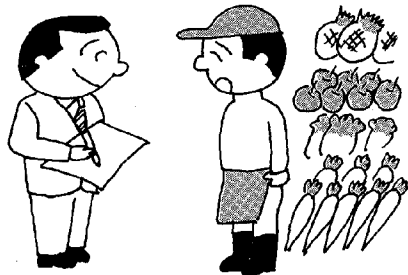
役場の事務室

変更のお知らせ

庁舎増築により、企画課・管財課執務室を移転いたしました。移転先 本庁舎裏庭の分庁舎



事業所統計調査にご協力を



七月一日、全国いっせいに事業所統計調査が行われます。この調査は三年ごとに行われ、今回の調査は、十三回目に当たります。

調査対象事業所＝事務所・工場。

店舗・営業所・旅館・映画館
学校・病院などすべての事業所

調査事項＝名称・所在地・経営組織・事業所の種類・従業員数などとなっています。

※ 調査内容は、税など統計以外の目的に使用することは法律で禁じられていますので、ありのままを記入ください。

常任統計調査員紹介

町内には、十五人の常任統計調査員がおりますが、今回の事業所統計の調査も担当しますので、伺いましたらよろしくお願いたします。

- 秋元美恵子 (鷺田)
- 池田 たい (岩堀)
- 上野 広美 (鷺田)
- 大林 宏子 (鷺田)
- 笠松カツ子 (芦谷)
- 加藤ちか子 (海谷)
- 川口 久子 (高力)
- 竹本 勝枝 (野場)
- 原林 勝子 (六粟)
- 日高 りせ (市場)
- 平井嘉代子 (芦谷)
- 広野 君江 (六粟)
- 永井 光代 (大草)
- 野沢津九一 (鷺田)
- 正留 弘子 (里)

昭和56年度 町政モニター決定

- 長嶺 吉野 富男
- 久保田 山口 房美
- 坂崎 杉浦 勇
- 大草 古本 光雄
- 高力 志賀 茂代
- 鷺田 小林 禮子
- 新田 高木 祐
- 岩堀 都築 道明
- 横落 山本 弘
- 幸田 本多比佐代
- 幸谷 鈴木三津男
- 萩 田中 紘
- 大黒昭三九
- 大塚 正廣
- 草次ミスズ
- 清水 健次
- 伊藤 光夫
- 村越富士夫
- 稲吉サエコ
- 小林ふじ枝
- 永井 秀美
- 越山 忠治
- 大森 義光
- 手嶋 徳治
- 鷹野 妙子
- 平岩 昇
- 山本 一
- 小田 隆江
- 三野 隆江
- 須美 昇
- 野場 鷹野 妙子
- 六粟 越山 忠治
- 上六粟 永井 秀美
- 桐山 小林 忠治
- 逆川 稲吉 忠治
- 海谷 村越 忠治
- 市場 伊藤 忠治
- 市里 清水 健次
- 池田 大塚 正廣
- 上野 草次 健次
- 大林 伊藤 光夫
- 笠松 村越 忠治
- 加藤 稲吉 忠治
- 川口 小林 忠治
- 竹本 永井 秀美
- 原林 越山 忠治
- 日高 大森 義光
- 平井 手嶋 徳治
- 広野 鷹野 妙子
- 永井 平岩 昇
- 野沢 山本 一
- 正留 小田 隆江

地域農政推進員は

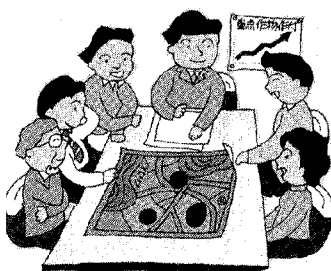
「村づくり」のリーダー

(四月から新たに設置)

今年、四月より新しく設置された地域農政推進員は、地域にいまおこっているさまざまな農業の諸問題、例へば、転作の集約化、農道の整備、または、農業後継者づくりなどを、地区の皆さんと共に話し合い、合意のもとに「むら」を発展させようとする地域のリーダーです。

また、この推進員は、手問ひまがなく、農業を縮小したいという農家から、経営規模を拡大したいという自立農家へ、農地

を安心して借すためのまとめ役となつていただきますので、農地の貸し借りのことについては、お気軽にご相談ください。



地域農政推進員

地区名	氏名	地区名	氏名
長嶺	山本 宏 山本 信行	芦谷	星野 元治 牧野 英一
久保田	杉浦 憲雄 山本 頼彦	市場	斎藤 菊夫 三浦 八郎
坂崎	酒井 三郎 近藤 精一	里	小島 昇 近藤 保
大草	山下 勇 水野 勝弘	海谷	野畑 恒男 長谷 敏夫
高力	谷川 正敏 山本 海夫	野場	鈴木 勝二 天野 光男
鷺田	鈴木 春雄 成瀬 潔	永野	志賀 喜久夫 山本 喜代松
東部	石川 実 宮地 勲	須美	平岡 紘 岡安 平之
新田	都築 信雄 都築 五三男	六栗	高橋 常次 鳥居 実
岩堀	岡 正 小野 年夫	上六栗	長谷 正之 夏目 正男
横落	中根 正 柴田 肇	桐山	長谷 和昭 長谷 一治
荻	内田 勝浩 本田 嘉明	逆川	稲吉 弘之 稲吉 登

特用林産物(しいたけ)の 発展に期待

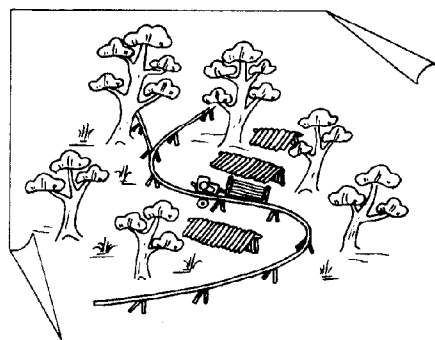
——第13回ほだ場コンクールで受賞——

最近における消費生活の高度化、多様化に伴い、きのこなど特用林産物に対する関心が高まりつつあります。しいたけ、なめこ、ひらたけなど、きのこ類の生産は農林家の所得の補てんに役立つっており、農山村の振興に重要な役割を果たしています。幸田町においては、幸田町椎茸組合が主体となって、しいたけの生産性向上に努力しています。

しいたけの生産は、地理的条件、気象条件などの生産立地条件に左右され、特にしいたけについては、発生期における価格の変動が激しく、購入原木(県外産)の質が均一でないことなどの問題があります。

このような観点から、特用林産事業として①優良原木林の造成、②作業道、モノレールなどを設置した共同ほだ場づくり、③生産技術の向上、④共同選別、共同出荷および販売体制の確立、以上四点を重点対策として推進してまいりました。

しかし、原木林の造成については組合員が所有する山林が少なく、主に借地して原木造成しなければならぬ大きな問題があり、山林所有者の方々の、ご理解とご協力が必要であります。



林野庁長官賞受賞

このような種々の困難を克服し苦節十年の結果、第十三回愛知県椎茸ほだ場管理技術コンクールにおいて、「天然ほだ場部門」で、幸田町椎茸組合深溝共同ほだ場が、「林野庁長官賞」、「日本椎茸農業協同組合連合会長賞」、「全国農業協同組合連合会長賞」の各賞を受賞されました。この栄えある受賞を契機に、今後増々ほだ場管理技術の向上と、しいたけ栽培の振興に寄与されますよう期待します。

16ミリ映写機講習会

とき 六月二十七日(土) 二六日
ところ 額田中学校
申込み 六月十八日(木)までに教育委員会へ

「社会人一年生」 誓いを新たに

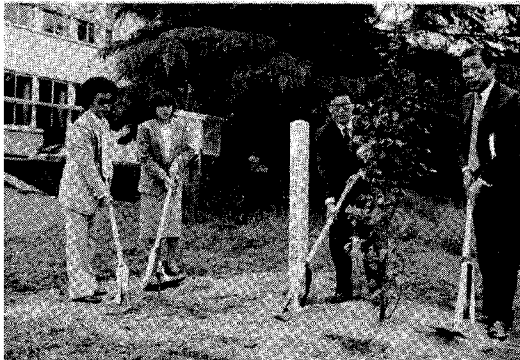
——町内では418人の新就職者——



◀記念植樹

五月十七日(日)、中央公民館で、今年度町内の各事業所などへ就職をした新規就職者を励ます「歓迎会」を開催し、参加した約百人の社会人一年生が「誓い」を新たにしました。

なお、当日は式典終了後、堀内愛教大名誉教授の「職業人の心構え」の記念講演、アマチュアフォークグループ「無茶苦茶」の演奏で、楽しい一日を過ごしました。



勤労者住宅資金融資

勤労者のマイホームづくりを促進するため住宅・宅地資金の融資あつせん制度を行っていただきます。

申し込み問い合わせは産業課商工観光係へ。

申込資格	町内に3年以上居住、または町内企業に引き続き3年以上勤務の方	
融資対象要件	宅地取得	町内に土地を有しないで5年以内に住宅を新築しようとする方
	住宅新築	住宅を所有しないで、1年以内に住宅を新築しようとする方
	住宅増築	既存住宅の増築(既存住宅を含めて165㎡まで)
資金用途	宅地の取得または住宅の新築・増築に要する資金	
融資限度額	300万円(前年収入額の範囲内)	
融資利率	据置3か月以内で10年または15年以内	
期間	10年	6.0%・15年 6.3%
連帯保証人	町内居住者 2名	

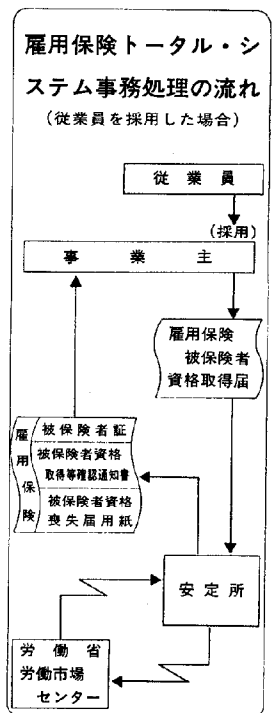
雇用保険の 届書様式が 変わります

公共職業安定所の雇用保険の適用給付事務が、七月六日から届書を機械により即時処理する方法(雇用保険トータル・システム)に変え、事務処理時間を短縮します。

事業主のみならず、事業主から安定所へ届書の様式の変更

届書の様式の変更

事業主のみならず、事業主から安定所へ届書の様式の変更



届書が、従来の複写式から一枚で済む新様式へ変わります。

〇月〇日 金曜日

午前九時～午後三時

「被保険者資格取得届」などの届書は、機械が直接読取り、その場で処理します。

〇土曜日

午前九時～午前十時半

届書提出時間

処理結果を即日、お渡しす

職業安定所(岡崎)二二二一六二へ

税法が改正されました

印紙税・相続税法

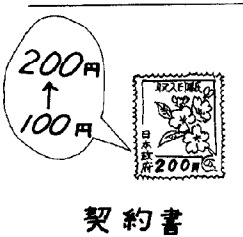
印紙税法の改正

印紙税法の一部が改正され、五月一日以降に作成する文書から適用されています。

◎いままで百円の印紙税が課されていた文書は、すべて二百円の印紙税が課されます。

◎継続的取引の基本となる契約書、判取帳など一律の税率により課税される文書の税率は、それぞれ二倍に引き上げられました。

◎不動産売買契約書、請負契約書、手形、売上代金の受取書など、金額に応じて課税される文書のうち高額のものについての印紙税額が引き上げられました。



契約書

いないものであっても、見積書、注文書などを引用しているときは、その見積書、注文書などに記載されている金額に応じて印紙税がかかります。

◎商品券、ギフト券などの物品切手で券面金額が記載されていないものであっても、引き換え給付される物品の価額が明らかなどときは、その金額に応じて印紙税がかかります。

◎印紙税のかかる文書を作成した人が、印紙税を納めなかったときは、たとえ印紙税がかかっていることを知らなかったり、収入印紙をはり忘れた場合であっても、納めなかった印紙税の額の三倍の過怠税（従来の二倍）が課税されますが、調査を受ける前に自主的に不納付を申出たときの過怠税は、不納付税額の一・一倍に軽減されました。

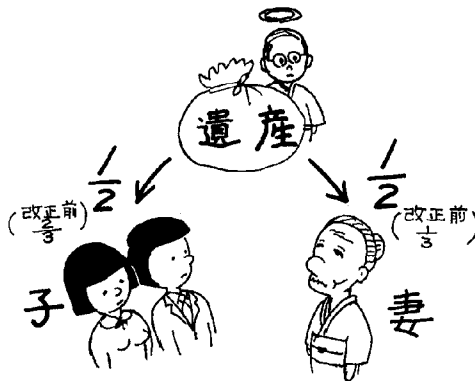
なお、この取扱いは五月一日前に作成された課税文書にかかる不納付について、五月一日以降に申出をした場合にも適用されます。

詳しいことは、岡崎税務署問

税部門、または税務相談室岡崎分室までお尋ねください。

相続税法の改正

昭和五十五年五月民法と相続税法が改正され、五十六年一月一日から施行されました。



分の一以下（今までは三分の一以下）または四千万円以下の場合は課税されないことになりました。

◎寄与分制度新設

寄与分制度とは、亡くなった人の財産を維持したり、ふやしたりするのに努力した相続人に対し、その分を「苦労賃」として上積みして相続させることを認めようとするものです。

寄与分の額は、相続人全員の話し合いで定めることになっていますが、折り合いがつかないときは、寄与した相続人の請求（申立て）によって家庭裁判所が寄与分を定めます。

◎兄弟姉妹の代襲相続に制限

これまでは、代襲相続人（相続人が死亡などによって相続することができなくなった場合、代わりに相続する人）の範囲が決められていませんでした。これが今回の改正によって、被相続人の兄弟姉妹が相続人である場合の代襲相続人は、兄弟姉妹の子（被相続人のおい、めい）に制限されることになりました。

◎遺留分の改正

兄弟姉妹以外の相続人は、遺留分（遺言によっても侵すこと

のできない相続分）として次の額を相続できるものとされました。

- (イ)直系尊属のみが相続人であるとき。
- (ロ)被相続人の財産の三分の一
- (ハ)その他の場合

被相続人の財産の二分の一
詳しいことは、岡崎税務署または税務相談室にお尋ねください。

電話消毒器の

訪問販売にご注意!

最近、三河地方一円で、テレホンサービスと名乗る業者が「電話局から電話機の消毒に来た」といって、電話機の掃除をしたり、消毒剤を売付けて、代金を徴収しているようですが、これは電話局とは全く関係がありませんので、ご注意ください。

ご不審に思われたら、買う前に電話局へお問い合わせください。

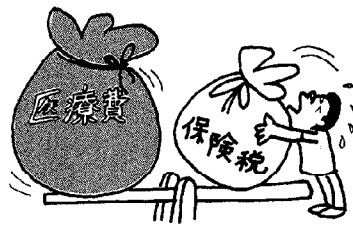
岡崎電報電話局（無料）
☎二一—一〇〇〇

みんなの国保

**治療より
予防につとめ
ましょう**

納められる保険税を値上げしてこれを補うことになっていきます。しかし、今日のように増えつづける医療費に合わせて、国保税を値上げしたのでは、みなさんの負担が大きくなり大変です。むしろ医療費がなぞ増えるかをよく理解して、限られた財源のなかで適切な使い方をしたほうが、もっとプラスになります。

国保加入者のみなさんが、病院や診療所で治療を受けると、かかった医療費の三十割を窓口で支払い、残りの七十割は国保で負担しております。その七十割の内訳は、国と被保険者のみなさんが納める国保税で負担しております。医療費の増加は、増えた分にに応じて、みなさんが



**牛乳を無料支給
栄養強化事業**

妊産婦の母体の健康を保持し、胎児および出生後の乳児を健全に成長させるため、十分な栄養を補給する事業として、妊産婦および乳幼児に対して牛乳を支給します。

妊産婦の母体の健康を保持し、胎児および出生後の乳児を健全に成長させるため、十分な栄養を補給する事業として、妊産婦および乳幼児に対して牛乳を支給します。

年	金
カ	ア
ル	ラ
ト	
	⑨

- ① (1,680円×保険料納付月数) + (1,680円×保険料免除月数) × 3
- ② 650円 × (300 - 国民年金加入月数) × $\frac{\text{保険料納付月数} + \text{保険料免除月数}}{\text{国民年金加入月数}}$
- ※必要な加入期間が10年~24年短縮された人にも加算されます。
- ③ 200円 × 付加保険料納付月数
- ※付加保険料を納めた人にも加算されます。

国民年金の老齢年金は、保険料の納付済期間と保険料の免除を受けた期間を合算した期間に対して計算されます。

つまり、下の①・②・③を合わせた額が老齢年金の額です。

免除申請は早め!

昭和五十六年度国民年金保険料の免除を希望される方は、印鑑を持参のうえ早急に住民課にて申請してください。

ひとくち医学

**動脈硬化は
血管がおとろえる**

動脈は、心臓から出る血液を全身に送り届ける大切な役目を果たしています。その血管の厚さや広さは、それぞれの動脈でほぼ決まっております。内壁はスベスベして滑らかです。

ところが年とともに、内壁にコレステロールや中性脂肪などがくっつくと、その分、血液の通る道が細くなり、血管そのものもだんだん弾力性がなくなつてモロくなります。

これが動脈硬化といわれるもので、血液の流れが悪くなると同時に血圧を高め、そのことがまた、動脈硬化にいっそう拍車をかけることになり、脳卒中や心臓病など循環器系の成人病にかかる最大の原因です。

支給期間

- 妊婦 六か月間
- 産婦 三か月間
- 乳幼児 生後四か月
- 九か月間

申請

栄養食品支給申請書に母子手帳を添えて役場保健課に提出します。



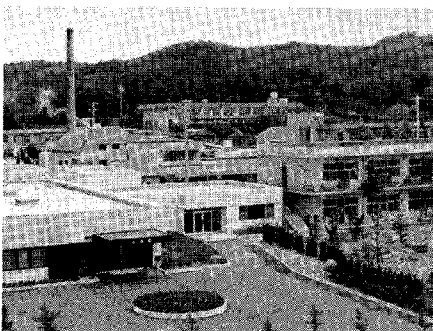
県立愛知病院をご利用ください

愛知病院は、癌(ガン)治療の照射装置を設置するとともに、一般呼吸器の診療分野もひろげ、西三河地方の癌治療センターとして、また三次病院として活動しています。

診療科目 内科、外科、呼吸器科、放射線科、耳鼻咽喉科、歯科

病床数 三百八床

住所 岡崎市欠町字栗宿
岡崎(2)六二五一



お知らせ コラム

岡崎県民

サービスコナー

6月行事

- 1～4 暮らしと計量展
 - 5～10 環境保全ポスター展
 - 11～16 碧南油ヶ淵花しょうぶ園写真展
 - 17～22 三河湾国定公園を描く 会入賞作品展
 - 23～30 あいちの伝統的工芸品 (有松鳴海絞)展 各種相談コーナー
- 岡崎シビコ三番街 三階
☎〇五四一—二四—一八五八

児童手当の現況届を

(6月30日まで)

児童手当の現況届を行ってください。届出をしない場合、六月分以後の手当が受けられなくなります。

- 提出期限 六月三十日(火)
 - 提出場所 役場住民課
 - 提出用紙 住民課に備え付け
- ※印鑑を必ず持参ください。
公務員の方の届出は不要です。

警察官採用試験

愛知県警察では、将来の治安を担う若者を求めています。受付 六月一日～二十日 問い合わせ先 警察署、派出所、駐在所

岡崎職業訓練校

講習会・生徒募集

電気工事士実技試験

受験講習会

とき 六月二十六～二十八日 午前九時～午後四時

ところ 岡崎職業訓練校

(岡崎市美合町平端)

受講料 材料代のみ負担

携行品 ・腰道具 ・キリ

・玄能 ・折尺

定員 ・軍手

三十名

申込 六月二十日(土)まで

※詳しくは訓練校へ

☎〇五六四—五一—〇七七五

一級技能士訓練課程

訓練生募集

種類 機械加工
訓練期間 七月から九月末日

・週三日 夜間

・隔週日曜日

申込期限 六月二十日(土)

犬、ねこの火葬

についてのお願い

蒲郡市斎(さい)場利用の際は、必ず死体をビニール袋に入れて持って行きましょう。ダンボール箱などに入れて行った場合は、ビニール袋に入れ替えて、空箱などは持ち帰りましょう。

時間 午前八時半～午後三時
料金 犬 一匹七百五十円
ねこ 一匹三百五十円
休日 友引

※印鑑を持参してください。

ご寄附・寄贈

- 交通安全対策へ 百万円
 - 野場 手嶋 茂様
 - 社会福祉協議会へ 十万円
 - 大草 一色 徹様
 - マイクロボス 一台
 - 豊田工機株式会社様
 - 幸田小学校へ 百万円
 - 大草 水野 文位様
- ありがとうございます。

幸田の植物①

ツバキ



ツバキは日本の原産で美しい花をつけ、古くは古事記や万葉集に詠われていますが、花木として重視されるようになったのは、室町時代からと言われています。幸田町では、昭和四十八年に町の花に選定されています。

ヤブツバキは、ツバキの代表的なもので、単にツバキと言う場合はこれを指すことが多く、日本の暖帯の常緑広葉樹林ならどこでも自生している。この地域をヤブツバキクラス域と呼んでいます。幸田町の山林や屋敷林にもヤブツバキは、たくさん自生しています。

日本民族の太古からの生活域は、各地で発掘された土器や住居跡からみても、ヤブツバキクラス域であることがわかります。日本民族はここに定住し、固有の文化を築いてきたのです。今日でも、日本人の七十割はこの地域に居住するといわれます。

ヤブツバキは、材質がじょうぶなためツバキ杖(づえ)が作られました。奈良時代には東大寺にて、平安時代には宮中において、ツバキ杖が悪鬼払いの行事に使われており、このツバキ杖は、後世の江戸時代まで僧りの持物として残っておりました。

ツバキ油は、油として重要なもので灯用、食用、化粧用として使われておりました。特に化粧用としては大切なものであったようです。この地方でも、昭和の初めごろまで各家庭で原始的な方法でツバキ油を採り、自家用としていました。

ユキツバキは、昭和二十年に発見されたもので、日本海に面した雪の多い山地に野生する花の小さい種類です。現在の園芸種の多くは、ヤブツバキとユキツバキがもとになって、改良されたものです。

(寄稿 黒柳悦次氏)



- 軟式野球**
 (優)大草 A (準)野場
ソフトボール
 (優)横落 (準)坂崎 A
バレーボール
 男子 (優)里 (準)ソニー幸田
 女子 (優)岩堀 A (準)里 A
軟式テニス
 一般男子 (優)阿部佐野組 (準)春日井吉本組
 一般女子 (優)山本野沢組 (準)加藤北川組
 シニア男子 (優)小川吉本組 (準)武富長田組

卓球

- シニア女子 (優)稲吉青山組 (準)梅田水野組
 男子シングルの (優)本多孝則 (準)野田英樹
 女子シングルの (優)山本日登美 (準)岩瀬準子
 シニア男子 (優)田中義信 (準)羽根潤悟
 シニア女子 (優)平野美恵子 (準)手嶋美智子
 団体 (優)里 (準)荻
 ベテラン男子 (優)星野正行 (準)本多徳市
 ベテラン女子 (優)大須賀ナミ子 (準)鈴木達子
バトミントン
 男子シングルの (優)高木捷治 (準)泊 辰巳
 女子シングルの (優)池内合子 (準)柳井典子
 家庭婦人 (優)米津よし子 (準)藤井育乃
 混合ダブルスの (優)伊藤藤井組 (準)泊本田組
硬式テニス
 男子ダブルスの (優)鈴木西江組 (準)佐藤横山組
 女子ダブルスの (優)岩月藤井組 (準)本田上野組

注

(優)優勝 (準)準優勝

(敬称略)

わたしの健康法
シリーズ②
 (ヨガ)



桑門澤子

「あつ、いたい」弁慶の泣き所を思いきり打って、目の前が黄色になりました。見ると傷口から血が出て、見る見るうちに紫色に膨れてきました。膝より少し高い台に飛び上がり損ねたのです。ちょうど一年前、春の陽ざしが少しきつくなり始めた頃、家族と遠望峰山でアスレチ

ックをしていた時の事でした。「お寺の男嬢ちゃん」で有名だった私にとってこの出来事はショックでした。でも考えて見れば、結婚以来出産の度に増え続けた体重に反比例して、体力は低下の一途をたどっていた事に気付かず、軽くこなせると信じていたのですから笑止千万です。

この事件を機に、以前から友人に薦められていた「ヨガ」の会に入れていただく決心をしました。私にとって、ヨガは自分との戦いです。ぬるま湯につかったような毎日の生活の中で、

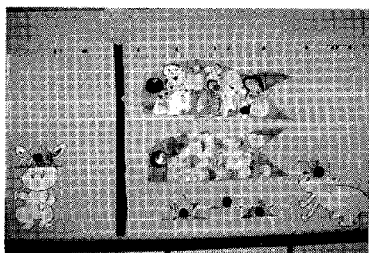
自分の限界に挑戦する時のピリツと張りつめた緊張感が魅力です。以来出来なかつたポーズが出来るようになり、また持続時間が長くなってゆく喜びがますます忘れません。

ヨガのお陰で、長年悩んでいた「アレルギー」も殆んど治つてしまいました。体力も少しずつ増進しているように思います。週一回続けるだけで効果の大きいヨガは、なまけ者の私にピッタリの健康法です。皆さんは三点倒立が出来ますか？ 逆立ちには永遠の若さを保つ理想のポーズだそうです。

ちびっ子画伯登場

(豊坂保育園)

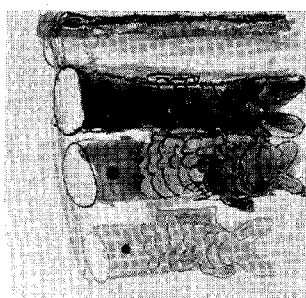
鯉のぼり特集



年中組きょうどう作品
 みんなで作った、大きなこいのぼりです。



てじま ともひでくん(三歳)
 かいじゅうのようなこいのぼりですね。でも、とても元気にかきましたね。



おおすか ともみさん(五歳)
 まごい、ひごい、子どものこいが元気におよいでいるのが良くわかります。

母子センター出産 1,500人目 ▼

町立母子健康センター助産所
開設以来、四月二十四日で千五
百人目の出生者があり、町より
記念品が贈られました。



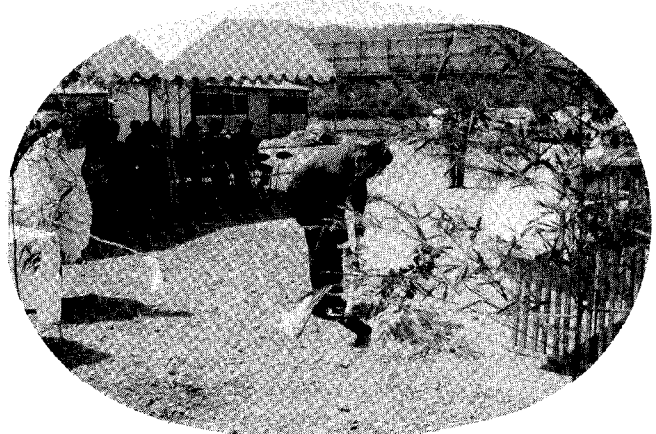
▲ お母さんに抱かれた哲也くん

○ 出生された方

本多 哲也くん (驚田)

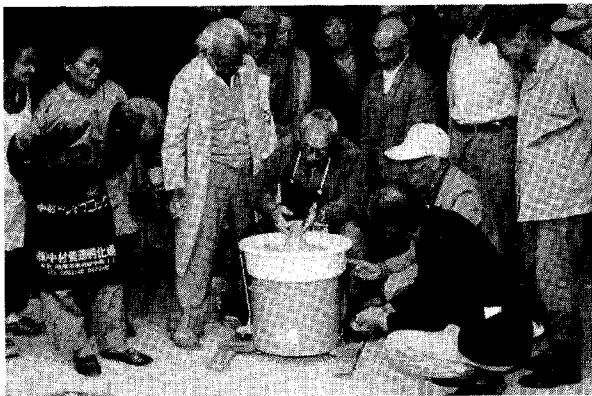
(父 一美さん
母 雅子さん
の長男)

すこやかに育ってください。



福祉センターに ろくろ ▼

老人福祉センターでは、以前
からお年寄の方のために、趣味
の陶芸教室を開催してしました
が、新たに電動ろくろを購入し、
五月六日には試運転を行いました。
今以上に立派な作品が作られ
ることと思います。



▲ カントリー エレベーター起工式

五月十四日、六栗地区
でカントリーエレベーター
（麦等大規模乾燥施設）
の起工式が行われました。
当日は天候もよく、農協、
町、工事関係者など約五
十名の参加のもと、工事
の無事を願い挙行された
ものです。



▶ ファミリースポーツ

親子で卓球を楽しもう、とい
うのがこの企画です。毎週土曜
日、中学校体育館で開催してい
ます。

勤労者体育 センターの利用を

幸田勤労者体育センター
が完成して、二か月になり
ます。
働く皆さんの利用をお待
ちしています。利用につい
ては、教育委員会または産
業課へ、お問い合わせくだ
さい。
幸田勤労者体育センター
は、皆さんの体力向上を目
指す施設です。

老人福祉センター

住民課

文化協会芸能訪問

6月9日 民踊 6月16日 民踊
18日 民踊 25日 コーラス

老人検診

6月7日 野場

健康相談 毎週火・木・金曜日

今月の納税

税務課

町県民税 第1期分
納期限 6月30日

日本脳炎予防接種

保健課

対象者・満3歳児〔S52.6.1~53.5.31出生者〕
(2回接種) 初回

- ・満4歳児(昨年2回接種完了者) 追加
- ・3歳・4歳で接種できなかったもの

月	日	曜	会場	受付時間
6月	4日	木	幸田小学校	午後2:00~3:00
	5日	金	坂崎小学校	午前10:00~11:00
	5日	金	深溝小学校	午後2:00~3:00
	11日	木	わしだ保育園	午後2:00~3:00
	16日	火	中央小学校	午後1:30~2:30
	17日	水	上六栗保育園	午後1:30~2:00
	17日	水	豊坂小学校	午後2:10~3:00
	18日	木	大草保育園	午後2:00~3:00
	19日	金	荻谷小学校	午後1:30~2:30
	19日	金	深溝保育園	午後2:40~3:30
	26日	金	菱池保育園	午後2:00~3:00
	29日	月	母子健康センター	午前10:00~11:00
7月	2日	木	豊坂保育園	午後2:00~3:00
	3日	金	幸田保育園	午後1:30~2:30
	14日	火	母子健康センター	午後1:30~2:30

※問診票は必ず記入し捺印をしてください。
午後の体温を計ってください。

行事コーナー

ほたるを観る会

教育委員会

とき 6月13日(土) 午後7時半~
ところ 坂崎公民館および周辺の水田
内容 ・ほたる観賞

- ・親子花火遊び
- ・ほたるの歌合唱
- ・親子で映画観賞

※家族で参加をしてください。



七夕まつり

教育委員会

とき 7月5日(日) { 午前4時から搬入
午後6時から審査
7月6日(月) 午後7時~午後9時

ところ 横落造成地

作品 手作り(廃物利用)のもの
(個人またはグループで1点)

申込期限 6月30日まで

申込先 教育委員会、学区ライフサークル委員

移動図書館

教育委員会

とき 6月18日(木)
ところ 町立文庫 午前10時半~11時40分
坂崎公民館 午後1時~1時半



皆さん本を読みま
しょう!

婦人バレーボール大会

教育委員会

とき 6月28日(日) 午前9時
ところ 中央小学校体育館
幸田勤労者体育センター

不用犬引取り日

保健課

(毎月第1、第3木曜日)

6月4日 } 役場裏庭へ午前11時までにつれてき
18日 } てください。
7月2日 }

役場 2-1111 (代表)

土木課 内線35~37・50 有線2327
〔夜間2-1116〕有線6581
消防署 内線51~53 有線3119
〔直通2-3821〕有線6565
水道課 内線28・29 有線2450
〔夜間2-1117〕
ポンプ場2-1890 有線5880

議会事務局 内線46・48 有線2451
〔夜間2-1118〕有線6601
教育委員会
事務局 内線24~26 有線2021
〔夜間2-1114〕有線2028

相談コーナー

行政相談

総務課

と き 6月17日(水) 午前9時～正午
 ところ 中央公民館 第5会議室
 相談員 横井一夫 自宅☎2-0364

法律相談 (無料)

住民課

と き 6月13日(土) 午前9時～正午
 ところ 中央公民館 第1会議室
 相談員 弁護士 村越 健
 (受付は午前11時まで、予約は住民課戸籍係
 まで、お申込みください。)

心配ごと相談

と き 毎週水曜日 午前9時～正午
 ところ 中央公民館 第5会議室
 相談員
 6月10日 山科初子 藤江芳恵
 17日 清水繁雄 占部桂順
 24日 小林喜久枝 山本良雄 永井まさ
 7月1日 大須賀武一 黒野 正 藤井祐慶
 ※相談日は電話による相談もできます。
 TEL 2-1111 (内線20)

身障者相談

と き 6月9日(火) 午前10時～午後3時
 ところ 中央公民館 第5会議室
 相談員 愛知県身体障害者相談員 有馬茂男

母子家庭相談

と き 毎週火、水曜日 午前10時～午後5時
 受付 住民課社会福祉係
 相談員 愛知県母子相談員 長谷美代子

幸田町犯罪状況

4月	侵入盗	車両関係盗	その他	計
件数	3	1	1	5

幸田町交通事故概況

4月	死亡	重傷	軽傷	小計	物損	合計
人数	0	0	7	7	31	38
件数	0	0	7	7	31	38

役 場 2-1111 (代表)

総 務 課 内線14～16 有線2026
 [夜間2-1112]
 企 画 課 内線45(電算54) 有線2458
 管 財 課 内線38
 税 務 課 内線20～22 有線2027
 有線6591

老人医療費受給者証の更新

住民課

6月30日で受給者証の期限が切れますので、更新手続きを行ってください。日程は次のとおりです。

なお、当日都合の悪い方は、6月29日以降、役場住民課にて交付します。
 持参する物 ○印鑑 ○加入健康保険証
 ○受給者証(現在使用中のもの)

月日	地 区 名	時 間	場 所
6月25日 (木)	長嶺・久保田	午前9:00～10:00	長嶺コミュニティホ
	坂 崎	午前10:30～11:30	坂崎公民館
	大 草	午後1:00～2:30	大草老人憩の家
	幸 田	午後3:00～4:00	幸田老人憩の家
	高 力	午前9:00～10:00	高力老人憩の家
	鷺田・東部・新田	午前10:30～11:30	鷺田公民館
	岩 堀	午後1:00～2:30	岩堀老人憩の家
	横落・三菱	午後3:00～4:00	横落児童館
6月26日 (金)	海 谷	午前9:00～10:00	海谷公民館
	野場・永野	午前10:30～11:30	野場老人憩の家
	桐 山	午後1:00～2:00	桐山老人憩の家
	須 美	午前9:00～10:00	須美公民館
	六 栗	午前10:30～11:30	六栗公民館
	上六栗	午後1:00～2:00	上六栗老人憩の家
6月27日 (土)	芦 谷	午前9:00～10:00	芦谷公民館
	荻	午前10:30～11:30	荻農村センター
	市場・逆川	午前9:00～10:00	深溝老人憩の家
	里	午前10:30～11:30	老人福祉センター

お

知

ら

せ

募集コーナー

自衛官募集

総務課



詳しくは、総務課または、自衛隊岡崎出張所へ。

☎0564-21-7307

住 民 課 内線17～18 有線2457
 (戸籍受付19) 有線2015
 保 健 課 内線23・32 有線3463
 産 業 課 内線40～42 有線2328
 [夜間2-1113] 有線6571
 土地改良課 内線39・47 有線2456
 [夜間2-1142]

当直医

診療時間（午前9～12時・午後2～6時）

6月7日		
内科又は小児科	上田医院	幸田 2-0052
外科	長坂病院	矢作橋 31-3170
産婦人科	長坂病院	矢作橋 31-3170
皮泌科	みしま医院	康生南 21-1648
耳鼻咽喉科	渋谷医院	鴨田 23-0169
眼科	岡田病院	八幡 1 21-0134
6月14日		
内科又は小児科	志賀医院	中島 43-2015
外科	宇野病院	中岡崎 24-2211
産婦人科	田那村病院	康生南 23-8161
皮泌科	宇野病院	中岡崎 24-2211
耳鼻咽喉科	黒田医院	羽根 52-0453
眼科	小玉医院	羽根 51-1279
6月21日		
内科又は小児科	柱診療所	柱 51-4076
外科	内田病院	康生南 21-5171
産婦人科	神谷医院	明大寺 51-5037
皮泌科	嶋田医院	鴨田南 24-6555
耳鼻咽喉科	岡田医院	六名東 53-8292
眼科	佐野医院	門前 1 21-4909
6月28日		
内科又は小児科	浅井医院	幸田 2-0010
外科	ワシミ医院	久後崎 52-8811
産婦人科	いとう病院	南明大寺 51-2856
皮泌科	長谷川医院	伊賀町 23-1871
耳鼻咽喉科	大橋医院	上六名 1 52-0684
眼科	杉浦医院	康生東 21-4880
7月5日		
内科又は小児科	鈴木医院	幸田 2-0020
外科	柴田医院	明大寺 51-1938
産婦人科	吉村医院	柱 51-1895
皮泌科	松下医院	明大寺 51-5094
耳鼻咽喉科	松下医院	明大寺 51-5094
眼科	桐瀬医院	唐沢 22-1291

なお、歯科は岡崎歯科医師会館（岡崎市六供町三本松 ☎0564-21-0501）で診療。
時間：午前9時～11時
保険証を持参してください。

母子健康センター行事

月日	曜	行事	時間	備考
6月10日	水	妊婦健診	午後1:30～3:00受付	妊婦
12日	金	1歳6か月児健診	午前9:30～11:00受付	54.11.9～54.12.12出生者
		3歳児健診	午後1:00～2:00受付	53.5.9～53.6.12出生者
17日	水	3か月児健診（離乳食講習）	午前9:30～10:30受付	56.2.21～56.3.17出生者
24日	水	育児相談	午前10:00～11:00受付	
		妊婦健診	午後2:00～3:00受付	妊婦
7月1日	水	予約児健診	午前9:30～11:00受付	
		8か月児健診	午後1:00～2:00受付	55.10.4～55.11.1出生者

乳幼児健診、妊婦健診には必ず母子手帳を持参ください。

大長岩山 沢佐浅平岡山後 出生児
竹谷田本 村竹井野田崎藤 出生児
秀博吉 惠里香 倫全 達也 初美 邦久 佐智 恭子
宜樹剛晃 全也 久美 久智 子
正雅俊 義広敬 修辰利 幸明 父
広幸 明 春 夫
岩芦驚 幸大 坂芦高 六 荻里区
堀谷田 幸草 崎谷力 栗 区
(38名)

おめでとうございます

四月一日～三十日届出
(順不同)

戸籍異動

松小林福宮夏黒山下西田尾佐新船山首鈴石本上奥
本林澤本本木木田村崎川保山田藤木川多田山
佑寿奈亮希知智真浩二香織広一梨花惠香織隆人志乃友健二墨利洋子
時誠孝道誠信勝光宣司公明勇松平芳明和行和豊幸利行
夫仁夫司己德幸公明平明行廣夫夫信夫
大驚横長芦上 大驚驚里大六六 坂大横高新六野
草田落嶺谷六草田田 草粟粟 崎草草落力田粟場
大須賀弥七 82 54 68 91 94 71 70 主 区
小林 淳利 一 正彦 野場 岩堀 岩堀 幸田 幸田 上六粟
澤村シズイ 伊澤四郎兵衛 牧野 星野 永井二之助 死亡者
伊澤四郎兵衛 牧野 星野 永井二之助 死亡者
伊澤四郎兵衛 牧野 星野 永井二之助 死亡者
伊澤四郎兵衛 牧野 星野 永井二之助 死亡者

おくやみ申し上げます
(7名)

夏目 孝之 和彦 山本 誠 孝行 左右田 晃 勝 野場 小野 高士 定男 近藤 大輔 均 濱崎 誠司 五男 尾崎 美美 敏則 大草

編集後記

読者の皆さん、広報が二色刷りに変わったのをお気づきですか。今年の四月号から始めて三か月目になります。読みやすさはどうですか。
少しでも読みやすい広報作りを目指していますが、広報に対するご意見がありましたら、どしどしお知らせください。
また投稿があれば、企画課までお送りください。